

別表3 長期使用構造等確認を併せて行う住宅性能評価料金表

※料金は消費税を含んだ総額表示です。(税込 単位:円)

表1. 一戸建て住宅及び共同住宅等に係る評価料金

一戸建ての住宅	別表2における対象となる住宅の区分に応じた設計住宅性能評価料金に右欄に掲げる料金を加算する。	6,600
共同住宅等	別表2における対象となる住宅の区分に応じた設計住宅性能評価料金に右欄に掲げる料金を加算する。	6,600 ・ M

表2. 変更設計住宅性能評価料金

1回の変更に付き、表1における対象となる住宅の区分に応じた料金の2分の1とする。	当初料金の2分の1
ただし、一戸建て住宅及び一戸建て併用住宅においては、変更する分野が1つの場合等小規模な変更と判断できる場合には右欄に掲げる料金とすることもできる。	19,800

別表4 長期使用構造等確認料金表

※料金は消費税を含んだ総額表示です。(税込 単位:円)

表1. 一戸建て住宅に係る確認料金

一般 ※1	55,000
型式性能認定	35,200
製造者認証	31,900

※1 木造階数3以上又は300㎡超えの場合又は、木造以外(鉄筋コンクリート造、鉄骨造及び混構造等)の場合は上記料金に13,200円加算する。

表2. 共同住宅等における一戸建て併用住宅に係る確認料金

延べ面積	種別	
500㎡以内	一般 ※1	64,900
	型式性能認定	45,100
	製造者認証	41,800

※1 木造階数3以上又は300㎡超えの場合又は、木造以外(鉄筋コンクリート造、鉄骨造及び混構造等)の場合は上記料金に13,200円加算する。

表3. 共同住宅等に係る確認料金

1棟の延べ面積	
200㎡以内	59,400 + 17,600 ・ M
200㎡超え 500㎡以内	72,600 + 17,600 ・ M
500㎡超え 1,000㎡以内	95,700 + 17,600 ・ M
1,000㎡超え 2,000㎡以内	129,800 + 17,600 ・ M
2,000㎡超え 10,000㎡以内	312,400 + 17,600 ・ M
10,000㎡超え	468,600 + 17,600 ・ M

表4. 変更確認料金

1回の変更に付き、表1～3における対象となる住宅の区分に応じた料金の2分の1とする。	当初料金の2分の1
ただし、一戸建て住宅及び一戸建て併用住宅においては、変更する分野が1つの場合等小規模な変更と判断できる場合には右欄に掲げる料金とすることもできる。	19,800

表5. 軽微変更該当証明料金

5,500

※別表4の注釈

- 「M」は評価対象住戸の数を示す。
- 「型式性能認定」は別表5における「住宅型式性能認定住宅等」を、「製造者認証」は別表5における「認証型式住宅部分等を含む住宅等」を、「一般」は「型式性能認定」、「製造者認証」以外の住宅を示す。

別表2 住宅性能評価料金表 (長期使用構造等確認を併せて行う場合は別表3のとおり)
※料金は消費税を含んだ総額表示です。(税込 単位:円)

表1. 一戸建て住宅に係る設計住宅性能評価料金

延べ面積	種別	設計住宅性能評価		建設住宅性能評価	
		必須のみ	選択有	必須のみ	選択有
200㎡以内	一般 ※1	57,200	62,700	93,500	99,000
	型式性能認定	29,700	35,200	84,700	90,200
	製造者認証	26,400	31,900	75,900	81,400
200㎡超え	一般 ※1	67,100	72,600	124,300	129,800
	型式性能認定	39,600	45,100	113,300	118,800
	製造者認証	36,300	41,800	100,100	105,600

※1 木造階数3以上又は300㎡超えの建築物及び木造以外(鉄筋コンクリート造、鉄骨造及び混構造等)の建築物は上記料金に13,200円加算する。

表2. 一戸建ての併用住宅に係る評価料金

「一戸建て併用住宅」とは共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」を示す。

延べ面積	種別	設計住宅性能評価		建設住宅性能評価	
		必須のみ	選択有	必須のみ	選択有
500㎡以内	一般 ※1	67,100	72,600	124,300	129,800
	型式性能認定	39,600	45,100	113,300	118,800
	製造者認証	36,300	41,800	100,100	105,600

※1 木造階数3以上又は300㎡超えの建築物及び木造以外(鉄筋コンクリート造、鉄骨造及び混構造等)の建築物は上記料金に13,200円加算する。

表3. 共同住宅等に係る評価料金

1棟の延べ面積	設計住宅性能評価		建設住宅性能評価	
	必須のみ	選択有	必須のみ	選択有
200㎡以内	59,400 + 12,100 ・ M	59,400 + 17,600 ・ M	67,100 ・ N + 16,500 ・ M	67,100 ・ N + 22,000 ・ M
200㎡超え 500㎡以内	72,600 + 12,100 ・ M	72,600 + 17,600 ・ M	82,500 ・ N + 16,500 ・ M	82,500 ・ N + 22,000 ・ M
500㎡超え 1,000㎡以内	95,700 + 12,100 ・ M	95,700 + 17,600 ・ M	96,800 ・ N + 16,500 ・ M	96,800 ・ N + 22,000 ・ M
1,000㎡超え 2,000㎡以内	129,800 + 12,100 ・ M	129,800 + 17,600 ・ M	117,700 ・ N + 16,500 ・ M	117,700 ・ N + 22,000 ・ M
2,000㎡超え 10,000㎡以内	312,400 + 12,100 ・ M	312,400 + 17,600 ・ M	242,000 ・ N + 16,500 ・ M	242,000 ・ N + 22,000 ・ M
10,000㎡超え	468,600 + 12,100 ・ M	468,600 + 17,600 ・ M	403,700 ・ N + 16,500 ・ M	403,700 ・ N + 22,000 ・ M

表4. 型式性能認定及び製造者認証に係る共同住宅等の評価料金

1棟の延べ面積	設計住宅性能評価		建設住宅性能評価	
	必須のみ	選択有	必須のみ	選択有
200㎡以内	49,500 + 9,900 ・ M	49,500 + 15,400 ・ M	63,800 ・ N + 12,100 ・ M	63,800 ・ N + 17,600 ・ M
200㎡超え 500㎡以内	55,000 + 9,900 ・ M	55,000 + 15,400 ・ M	77,000 ・ N + 12,100 ・ M	77,000 ・ N + 17,600 ・ M
500㎡超え 1,000㎡以内	60,500 + 9,900 ・ M	60,500 + 15,400 ・ M	91,300 ・ N + 12,100 ・ M	91,300 ・ N + 17,600 ・ M

表5. 変更設計住宅性能評価料金

1回の変更に付き、表1～4における対象となる住宅の区分に応じた料金の2分の1とする。	当初料金の2分の1
ただし、一戸建て住宅及び一戸建て併用住宅においては、変更する分野が1つの場合等小規模な変更と判断できる場合においては右欄に掲げる料金とすることもできる。	19,800

表6. 公社以外のものが設計住宅性能評価を行った住宅に係る建設住宅性能評価料金

表1～4における対象となる住宅の区分に応じた設計住宅性能評価料金の2分の1に相当する料金を建設住宅性能評価料金に加算する。

※別表2の注釈

- 「M」は評価対象住戸の数を、「N」は検査回数を示す。
- 「必須のみ」とは、住宅性能評価申請における必須の性能表示事項を示す。ただし、「1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)」、「1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊防止及び損傷防止)」のいずれかの項目を選択した場合も含む。
- 「選択有」とは、住宅性能評価申請における必須の性能表示事項と選択事項のうち、1つでも選択した場合(前項を除く)を示す。ただし、「6-3 室内空気中の化学物質の濃度等」を選択した場合は、別途見積額を加算する。
- 「型式性能認定」は別表5における「住宅型式性能認定住宅等」を、「製造者認証」は別表5における「認証型式住宅部分等を含む住宅等」を、「一般」は「型式性能認定」、「製造者認証」以外の住宅を示す。

別表5 第31号各号に基づく減額率等

業務規程	減額要件	減額率等
第一号	住宅型式性能認定住宅等 (住宅型式性能認定書写しの添付)※1	減額料金は別表2～4に記載のとおり
第二号	認証型式住宅部分等を含む住宅等 (製造者等認証書写しの添付)※1	減額料金は別表2～4に記載のとおり
第三号	共同住宅等で同タイプの住戸が多い等 評価等の業務を効率的に実施できると判断した場合	減額率の上限は20%とする

※別表5の注釈

※1は「1. 構造の安定に関すること」及び「3. 劣化の軽減に関すること」の型式を含むものに限る。